

平成 15 年度ファミリー・フレンドリー企業表彰

「厚生労働大臣優良賞」表彰企業(平成 15 年 10 月現在)

<マツダ株式会社>

所在地: 広島県安芸郡/業種: 自動車製造販売業/従業員数: 約 20,000 人

1 両立支援に関する基本方針

◇企業理念に「人材の育成・強化」をあげ、両立支援に取り組んでいる

2 育児休業制度

◇制度

- 期間 子が 1 歳に達するまで、期間変更が柔軟に行える
- 対象 期間雇用者も対象としている

◇利用状況 これまでに、男性 4 名が取得、女性の取得は、出産者のほぼ全員

3 介護休業制度

◇制度

- 期間 最長 1 年まで、1 回に限り再度申出が可能
- 対象 期間雇用者も対象としている
介護される家族の範囲・状態が法を上回っている

◇利用状況 これまでに、男性 12 名、女性 10 名が取得

4 勤務時間短縮等の措置

◇育児のための制度

- (1)短時間勤務
- (2)始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
- (3)所定外労働の免除いずれの制度も、小学校 2 学年終了まで利用ができ、併用が可能
- (4)フレックスタイム制(現業部門以外)もあり、(1)との併用が可能

◇介護のための制度

- (1)短時間勤務
- (2)始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
- (3)所定外労働の免除いずれの制度も、必要な期間、期間の上限なく利用でき、併用が可能

- (4)フレックスタイム制(現業部門以外)もあり、(1)との併用が可能
- ◇子どもの看護休暇 家族の看護のための休暇制度で、家族に年齢の上限なし
1人につき年間10日間(70%有給)

5 その他の制度

- ◇事業所内託児施設/一時保育や体調不良児保育にも対応
- ◇育児・介護サービス費用の補助/共済会よりベビーシッター、ヘルパー利用料補助
- ◇育児・介護休業中の経済的援助/共済会より定額を支給

6 社内環境整備

- ◇社内電子メディアで、育児・介護に関連した諸制度・情報を提供
- ◇従業員の意識調査で両立支援策の希望聴取
- ◇労使で両立取組にかかる検討委員会設置、運営

- ◆「少子化時代の企業の在り方を考えるシンポジウム」(H16.10.21 東京 イイノホール)において行われたパネルディスカッションに、労政グループマネジャー青木一郎氏がパネラーとして出席され、当社の取組について発表されました。

